

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校		平成16年9月22日		渡辺 孝之		〒 543-0063 (住所) 大阪市天王寺区茶臼山町1-15 (電話) 06-6776-6773			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5441			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
商業実務	商業実務専門課程	会計学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	民間企業での経理職や税理士、会計士として仕事をする上で必要となる知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	取得可能な資格 公認会計士試験(論文式・短答式)・税理士試験・日商簿記検定1級・2級、全経簿記検定上級、全経所得税法検定、全経消費税法検定								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,720 単位時間	1,800 単位時間	9,820 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
				86 単位	86 単位	477 単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
80人	78人	0人		0%	1%				
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 32人</p> <p>■就職希望者数(D) : 12人</p> <p>■就職者数(E) : 12人</p> <p>■地元就職者数(F) : 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 38%</p> <p>■進学者数 : 19人</p> <p>■その他</p> <p>進学19人 うち本学研究学科進学18人就職希望せず1人</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 太陽有限責任監査法人、株式会社山崎製パン、株式会社阪急阪神ビジネスアソシエイト、日本旅行ビジネスアソシエイト、株式会社シモジマ、おぎ堂会計事務所など</p>								
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>								
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tennoji-itkaikai.ac.jp">https://www.tennoji-itkaikai.ac.jp</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		11,260 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		150 単位時間							
うち必修授業時数		440 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		90 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総単位数		564 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		8 単位							
うち必修単位数		22 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		5 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会は「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の提言を十分に活かしカリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
深山 茂 氏	近畿税理士会理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
福本 拓矢 氏	グラビス税理士法人 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
渡辺 孝之	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
三根 裕樹	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校 会計学科 教務部課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第23回 令和6年8月23日(金)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

第24回 令和6年12月23日(月)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

第25回 令和7年8月28日(木)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学習した所得税の内容の実務との連動及び裏付けを行う必要があるとの意見をいただいたため、源泉徴収票の書き方や年末調整の方法など実務で必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れた。

また、企業における経理業務においては会計ソフトを利用している企業がほとんどであるため、操作に慣れておく必要があるとの意見をいただいたため、コンピュータ会計の基礎を授業で取り入れ、より実務的な演習を実施している。経理職においてはエクセルにおける関数やマクロといった操作を使えると作業効率が改善され時間短縮につながったり、会計ソフトの資料とリンクさせることによって、財務分析等の資料作成が容易にできるため、必要とされるとの意見をいただいた。『OA講座Ⅱ』ではエクセルによる関数やマクロといった操作に関する能力の向上を図るためカリキュラム内容を充実させた。さらに、年金や健康保険に関する知識も必要となる。決算が終わったら役員の任期についてや、異動があった場合には登記変更をしなければいけないので、登記についての知識も必要となる。監査法人で働く場合には、お客さんの会社を理解する際にまた独立した場合すべて自分がやらなければならないので年金や健康保険、登記などの知識は必要であり継続して学習する必要があるとの意見をいただいたため、今年度も引き続き登記等の授業を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
学生の知識をより実践的なものにするために、設立申請の手続き・源泉徴収・年末調整・確定申告の各制度にもとづき、その手続きおよび申請書・申告書の作成について税理士および司法書士の方より指導してもらい、より実践的な演習および実習をしていく。なお、学習成果の評価方法は、レポート、作成された申請書・申告書の内容および正確性により行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	金融系のトラブルに関する内容と対策についての実践講座。	大阪銀行協会
	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	社会人として必要なビジネスマナー、ライフプランについての実践講座。	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	納税の必要性、税金の使われ方、生活する上で関係する税金の種類等の基礎知識や所得税の仕組みについての講座。	大阪国税局
	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	公的年金制度の基礎知識や国民年金の必要性についての講座。	日本年金機構 福島年金事務所
会計実務	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	職業会計人として、必要な税務知識と実践能力を身につける。職業会計人である税理士の方による実践講座。	平山登志雄税理士事務所
	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業人として必要な社会保険、年金、労働法務に関する知識を身に付ける。実務家である社会保険労務士の方の実践講座。	渋尾社会保険労務士事務所
	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業人として必要な会社登記や申請方法について実践能力を身につける。実務家である司法書士の方の実践講座。	いちご司法書士事務所
プレゼンテーション技法Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業担当者から与えられる課題をグループワークによって解決し、その成果をプレゼンテーションする。	インフォテックサーブ
監査論Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広げていく。この知識を活かし、監査主体論及び監査実施論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	太陽有限責任監査法人
監査論Ⅴ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	監査論と監査実務のつながりを通して日頃の勉強ではイメージしにくい部分の理解を身に着ける。短答式試験の合格レベルを目指す。	東陽監査法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下のように定める。

- 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。
- 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。
- 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。
- 4 学園が必要と認められる場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。
- 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「リース基準改正・現行基準等と新基準等の主な相違点」	連携企業等:	あすかコンサルティング株式会社・ビジネスエンジニアリング株式会社
期間:	令和6年10月26日(土)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の設定による改訂の内容説明、現行基準等と新基準等の主な相違点について、借手と貸手の会計処理を、ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科の担当教員が講習を受け、テーマに沿った知識を習得した。		
研修名:	「消費税率引上げ・軽減税率・インボイス制度へのタイプ別具体的対応法」	連携企業等:	前島宏城税理士事務所
期間:	令和6年12月9日(月)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	会計および税務の実務に関する職能団体である前島宏城税理士事務所と連携し、軽減税率の対象品目や具体的対応方法・区分経理への対応方法・インボイス方式の概要及びタイプ別具体的対応法について、大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受け、テーマに沿った知識を習得した。		
研修名:	「税務調査で慌てない！」	連携企業等:	TOMA
期間:	令和6年4月5日(金)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	税務調査の基礎知識、内部統制の強化で税務調査のリスク回避、クラウド会計が税務調査に与える影響、法改正とシステムツールの最新情報		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「若年層向け電話相談対応研修」	連携企業等:	大阪府 健康医療部こころの健康総合センター
期間:	令和6年8月5日(火)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	生きづらさを抱え自殺の傾いた若者と出会い機会のある電話相談を受ける教育機関の職員が若者の心の特長を理解し電話相談の特長と基本対応、リスクアセスメント、傾聴と共感、相談支援のコミュニケーション技法についての内容を大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受け、テーマに沿った知識を習得した。		
研修名:	「事例で学ぶ著作権トラブル」	連携企業等:	みお総合法律事務所
期間:	令和6年9月26日(木)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	著作権保護の必要性、過去の著作権トラブルの事例から問題点の洗い出し及びトラブル防止の注意点、業務上の著作権侵害に繋がる事例の解説を大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受け学習した。		
研修名:	人権研修【現在課題を考える】	連携企業等:	人権擁護委員 辻川松子
期間:	令和6年12月19日(木)	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科担当教員
内容	社会の多様化が進行する中、すべての人が幸せに生きることのできる住みよい社会の実現には、一人ひとりが信頼し合うこと、そして当事者意識を持つことが重要であると学んだ。また、今回の講義で、我々も学生指導や教員同士の関わりにおけるバランス感覚を崩さぬよう、これまで以上に細やかな配慮が求められる社会になってきていることを改めて認識できた。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2025年度の出題区分に対応した簿記2級の指導法	連携企業等:	日本商工会議所事業部
期間:	令和7年8月	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	日本商工会議所事業部と連携し、簿記検定試験の動向・ネット試験導入の効果・簿記2級の指導法について、大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受ける予定。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権研修	連携企業等:	大阪法務局人権擁護部
期間:	令和7年12月	対象:	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校会計学科担当教員
内容	大阪法務局人権擁護部から派遣された人権擁護委員の方から講習を受ける予定。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針  
 学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるかを検証するため学校関係者評価を原則として年1回実施し、その結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は、定められているか</li> <li>・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか</li> <li>・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか</li> <li>・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念に沿った運営方針を定めているか</li> <li>・理念等を達成するための事業計画を定めているか</li> <li>・設置法人は組織運営を適切に行っているか</li> <li>・学校運営のための組織を整備しているか</li> <li>・人事・給与に関する制度を整備しているか</li> <li>・意思決定システムを整備しているか</li> <li>・情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか</li> <li>・学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか</li> <li>・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか</li> <li>・教育課程について、外部の意見を反映しているか</li> <li>・キャリア教育を実施しているか</li> <li>・授業評価を実施しているか</li> <li>・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか</li> <li>・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか</li> <li>・資格・免許取得の指導体制はあるか</li> <li>・資格・要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・教員の資質向上への取り組みを行っているか</li> <li>・教員の組織体制を整備しているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格・免許取得率の向上が図られているか</li> <li>・卒業生の社会的評価を把握しているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・学生相談に関する体制を整備しているか</li> <li>・留学生に対する相談体制を整備しているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか</li> <li>・学生の健康管理を行う体制を整備しているか</li> <li>・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか</li> <li>・課外活動に対する支援体制を整備しているか</li> <li>・保護者との連携体制を構築しているか</li> <li>・卒業生への支援体制を整備しているか</li> <li>・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか</li> <li>・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか</li> <li>・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか</li> <li>・学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか</li> <li>・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか</li> <li>・経費内容に対応し、学納金を算定しているか</li> <li>・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか</li> </ul>

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか</li> <li>・学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</li> <li>・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか</li> <li>・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか</li> <li>・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか</li> <li>・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか</li> <li>・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか</li> <li>・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公表しているか</li> <li>・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか</li> <li>・学校関係者評価結果を公表しているか</li> <li>・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・国際交流に取り組んでいるか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか</li> </ul>
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価が適切であるか検証するため年1回学校関係者評価委員会を開催し、本学の関係者である企業等委員の方、高校関係者の方、卒業生の方から評価や指摘を受け、今後改善していく。

学校全体に関して「かなり以前からアクティブラーニングを導入しており、学生同士の勉強が合格率や就職率の高さ、退学率の低さにつながっていることが素晴らしいと感じる。また、学内就職セミナー等を積極的に行っているところが評価できる。コロナの情勢の問題により近年は規模を縮小して開催していたが、徐々に拡大することがより望ましいという意見や、「実務上、会計監査等の業務を行う際にクライアントに説明する機会があるが、御校の卒業生はゼミ学習を経験しているため説明がうまく、社会に出てからも十分に活かされていると感じる。これは、学校運営が適正に行われていることの表れだと思う。」という意見をいただいた。

また、高校生に対しても無料でセミナーを行うなど、サポートができているところが素晴らしい。遠方の高校に関しても講師派遣といった形でサポートに取り組んでいることも評価できる。会計学科に関して「税理士試験の最年少合格など現役合格者の輩出は素晴らしい実績だと思う。また、最近では会計処理がわかっても会計ソフトへの入力ができない学生が多いので、会計ソフトを取り入れるなど実務に直結するような授業を行って実践的な人材作りをお願いしたい。」との意見をいただき今後も簿記検定や会計士、税理士試験という難関試験への現役合格者を輩出するとともに実務において即戦力となる人材を育成していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井上 恵 氏	井上 恵 税理士事務所	令和 7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
垣原 康二 氏	株式会社ビッツ 管理本部 総務人事部	令和 7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
船越 喜雅 氏	株式会社日本旅行 大阪法人営業部次長	令和 7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
脇山 侑典 氏	脇山総合会計事務所 代表	令和 7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>  
公表時期: 令和7年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 会計学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80	4	△	○		○			○	○
	○			会計実務	卒業後の就職に向けて、実務能力を身に付けるため、税理士による年末調整、確定申告の学習、社会保険労務士による社会保険、年金、労働法務に関する学習、司法書士による会社設立登記等の学習を行う。さらに、社会人に必要な基礎学力を身に付ける。	2後	40	2	△	○		○			○	○
		○		就職ゼミナール	企業の採用試験に向けた履歴書やエントリーシートの作成方法、筆記試験対策、面接試験地策を行う。	1後	40	2	△	○		○			○	
		○		時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40	2	△	○		○			○	
		○		○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	40	2	○	△		○			○	
		○		○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2前	40	2	○	△		○			○	
		○		○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40	2	○	△		○			○	
		○		プレゼンテーション技法Ⅰ	企業担当者から与えられる課題をグループワークによって解決し、その成果をプレゼンテーションする。	2後	20	1	○	△		○			○	○
		○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80	4	△	○		○			○	
	○			商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80	4	△	○		○			○	
	○			会計学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80	4	△	○		○			○	
	○			工業簿記Ⅰ	製造業を営む工業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○			○	
	○			原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80	4	△	○		○			○	
		○		商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○			○	
		○		商業簿記Ⅲ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計を中心に学習し、その会計処理の修得を目指す。	1後・2後	80	4	△	○		○			○	
		○		会計学Ⅱ	会計について貸借対照表に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1前	80	4	△	○		○			○	
		○		会計学Ⅲ	会計について損益計算書に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1後・2後	80	4	△	○		○			○	
		○		工業簿記Ⅱ	工業の財務内容を利害関係者に報告するための高度な会計問題について網羅的に学習し、工業簿記技能の上級程度の修得を目指す。	1前	40	2	△	○		○			○	
		○		工業簿記Ⅲ	製造業を営む工業において、企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表作成を中心に学習し、工業簿記技能の上級の修得を目指す。	1後・2後	80	4	△	○		○			○	
		○		原価計算Ⅱ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の中級程度の技法を修得する。	1前	40	2	△	○		○			○	
		○		原価計算Ⅲ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の上級程度の技法を修得する。	1後・2後	80	4	△	○		○			○	
		○		商業簿記演習Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を繰り返し実施し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1前	40	2		○		○			○	



47	○	財務会計論Ⅱ	財務会計に関する基礎的な理論及び計算について、会計基準の理解を中心に学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	1 後	120	6	△	○	○	○								
48	○	財務会計論Ⅲ	財務会計に関する基礎的な計算について、個別論点の理解を中心に学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	1 後	120	6	△	○	○	○								
49	○	財務会計論Ⅳ	財務会計に関する基礎的な連結会計の計算及び理論について学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	2 前	80	4	△	○	○	○								
50	○	財務会計論Ⅴ	連結会計の計算及び理論、その他財務会計の応用的な論点について学習し、公認会計士短答式試験合格に必要な知識を習得する。	2 前	120	6	△	○	○	○								
51	○	財務会計論Ⅵ	財務会計のやや応用的な論点について学習し、公認会計士合格に必要な知識を習得する。	2 前	40	2	△	○	○	○								
52	○	財務会計論Ⅶ	財務会計の応用的な論点を中心とした計算と理論を学習し、公認会計士試験合格に必要な知識を習得する。	2 後	120	6	△	○	○	○								
53	○	管理会計論Ⅰ	材料、仕掛品及び製品等の棚卸資産評価並びに製品に関する売上原価の計算に関して実際原価計算を中心として学習し、原価計算の基礎知識の習得を目指す。	1 前	40	2	△	○	○	○								
54	○	管理会計論Ⅱ	原価管理に必要な原価計算の基礎的な手法を学習するとともに、管理会計に関する基礎理論を学習する。	1 後	80	4	△	○	○	○								
55	○	管理会計論Ⅲ	原価管理に必要な原価計算の基礎的な手法を学習するとともに、管理会計に関する基礎理論を学習する。	1 後	80	4	△	○	○	○								
56	○	管理会計論Ⅳ	原価計算に関する応用的な計算を含めた計算技法及び理論を学習し、各種試験の合格を目指す。	2 前	80	4		○	○	○								
57	○	管理会計論Ⅴ	管理会計に関する応用的な計算を含めた計算技法及び理論を学習し、各種試験の合格を目指す。	2 前	80	4	△	○	○	○								
58	○	管理会計論Ⅵ	意思決定に関する計算及び理論を中心に、応用的な管理会計を学習し、各種試験合格に必要な知識を習得する。	2 前	40	2	△	○	○	○								
59	○	管理会計論Ⅶ	原価計算及び管理会計の応用的な計算及び理論を総合的に学習し、各種試験の合格を目指す。	2 後	80	4	△	○	○	○								
60	○	財務会計論演習Ⅰ	財務会計に関する計算及び理論について、公認会計士短答式試験及び論文式試験のための基礎的な演習を行う。	2 後	80	4		○	○	○								
61	○	管理会計論演習Ⅰ	演習問題を用いて、これまで学んだ原価計算・意思決定に関する項目の総復習をするとともに、応用力を育成し、目標とする各種試験の合格を目指す。	2 後	40	2		○	○	○								
62	○	租税法Ⅰ	法人税法及び消費税法全般の基本的理解を目的として、課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて習得する。公認会計士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80	4	○	△	○	○								
63	○	経営学Ⅰ	ファイナンス理論と戦略・組織論について、中心的となる経営学説を集中的に学習し、公認会計士試験受験に必要な基礎力を養成する。	2 後	80	4	○	△	○	○								
64	○	所得税法Ⅰ	所得税法の基本的理解を目的として、課税標準の算定から税額算定までの各主要な項目について習得する。公認会計士試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2	○	△	○	○								
65	○	簿記論Ⅰ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、製造原価報告書・株主資本等変動計算書の作成について学習する。	1 後・ 2 前	80	4		○	○	○								
66	○	簿記論Ⅱ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、合併財務諸表、連結財務諸表等の作成について学習する。	1 後・ 2 前	80	4		○	○	○								
67	○	簿記論Ⅲ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。	2 前	80	4		○	○	○								
68	○	簿記論Ⅳ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、企業組織再編に関し、学習する。	2 前	80	4		○	○	○								
69	○	簿記論Ⅴ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、中間財務諸表の作成などを学習する。	2 前	80	4		○	○	○								
70	○	財務諸表論Ⅰ	財務会計の歴史の変革及び各要素の意義等、財務会計の基本的知識を理論的に習得する。また、公表用の貸借対照表に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	1 後・ 2 前	80	4	△	○	○	○								







137	○	消費税法応用Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例、申告納付、国等の特例、信託税制について質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。	2後	80	4	○	○	○				
138	○	法人税法理論演習Ⅰ	法人税法に規定する事業年度、納税地、申告書の種類、その提出期限等及び信託に関する取扱いの理論分野について学習する。	2後	80	4	○	○	○				
139	○	法人税法理論演習Ⅱ	法人税法に規定する、実質課税の原則、資本等取引及び利益積立金額等の所得金額計算に関連する理論分野について学習する。	2後	80	4	○	○	○				
140	○	相続税法理論演習Ⅰ	相続税法及び租税特別措置法に規定する納税義務者、納税地及び申告手続き等の理論分野について学習する。	2後	80	4	○	○	○				
141	○	相続税法理論演習Ⅱ	相続税法及び租税特別措置法に規定する各種規定についての応用・複合的な理論分野について学習する。	2後	80	4	○	○	○				
142	○	税務会計所得税Ⅰ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法3級の試験の合格レベルを目指す。	2前	40	2	○	△	○	○			
143	○	税務会計所得税Ⅱ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法2級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○			
144	○	税務会計所得税Ⅲ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法1級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○			
145	○	税務会計消費税Ⅰ	消費税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。消費税法3級の試験の合格レベルを目指す。	2後	40	2	○	△	○	○			
146	○	税務会計消費税Ⅱ	消費税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。消費税法2級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○			
147	○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2後	160	8	○	○	○				
合計					147	科目	491	(9,820)	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

科目区分	履修する専門学校	必修・選択の別	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数(単位数)
一般科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科(1年制)	選択必修	社会科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	社会科学演習	60時間(3単位)
		選択必修	人文科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	人文科学演習	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学演習	40時間(2単位)
		選択必修	判断推理	40時間(2単位)
		選択必修	判断推理演習	100時間(5単位)
専門科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科(1年制)	選択必修	数的推理	60時間(3単位)
		選択必修	数的推理演習	100時間(5単位)
		選択必修	トレーニング演習Ⅰ	20時間(1単位)
		選択必修	就職セミナーⅠ	20時間(1単位)
		選択必修	官公庁研究	20時間(1単位)